

三鷹市教育委員会

副校長業務支援員募集要項

(令和8年度任用)

1 職名・業務内容・応募資格

職名	業務内容	応募資格
副校長業務支援員	副校長業務のうち教職員の服務管理に関する事務及び来客・電話対応等	教員や事務の業務経験があり、パソコン操作ができる、健康で継続的に勤務ができる方

- ※ 副校長業務支援員は地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。
- ※ 次に該当する方は、受験することができません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 募集人数

4名程度

3 申込手続

次の申込期間中に次の応募書類を三鷹市教育委員会事務局教育部指導課に郵送により、提出してください。

(1) 申込期間

令和8年2月24日（火）まで（必着）

(2) 応募書類

受験申込書兼履歴書（三鷹市ホームページよりダウンロード、片面印刷）

4 選考方法

書類選考後、書類選考の合格者には面接試験を行い、最終合格者を決定します。

※ 日時、場所等の詳細は、書類選考結果とあわせてお知らせします

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- ※ 任用期間満了後に同一の職が設置される場合で、かつ勤務状況が良好である場合には、公募によらない再度の任用をする場合があります
- ※ 令和9年4月1日以降の任用を保証するものではありません

6 勤務条件

勤務先	三鷹市立小学校又は中学校
勤務時間	<ul style="list-style-type: none">・ 1日当たり実働5時間※午前8時15分から午後4時45分までの間で所属長が決定・年間192日勤務※平日の月16日程度、月最低11日以上勤務、繁閑等により月の勤務日数を所属長が調整します（年間の勤務日数は変更しません。）。※学校行事等の都合により、必要な場合には土日勤務が生じる場合があります。
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、出生サポート休暇、 産前産後休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、出産介護休暇、 育児参加休暇、慶弔休暇、事故休暇、夏季休暇 (無給) ドナーハート休暇、妊娠障害休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業
保険等	労働者災害補償保険適用 ※健康保険、介護保険、厚生年金保険及び雇用保険は適用対象外です。

7 報酬及び手当

(1) 報酬

月額 128,184円 ※令和8年2月時点

※ 一定の条件を満たす場合には、別途交通費を月150,000円以内で支給します。

(2) 手当

一定の要件を満たす場合に、期末手当・勤勉手当を支給します。

※常勤職員の給与改定等の状況により、報酬等は改定される場合があります。

《申込・問い合わせ先》

三鷹市教育委員会事務局教育部指導課教職員係

〒181-8505 東京都三鷹市下連雀九丁目11番7号

電話番号 0422-29-9818

三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp>